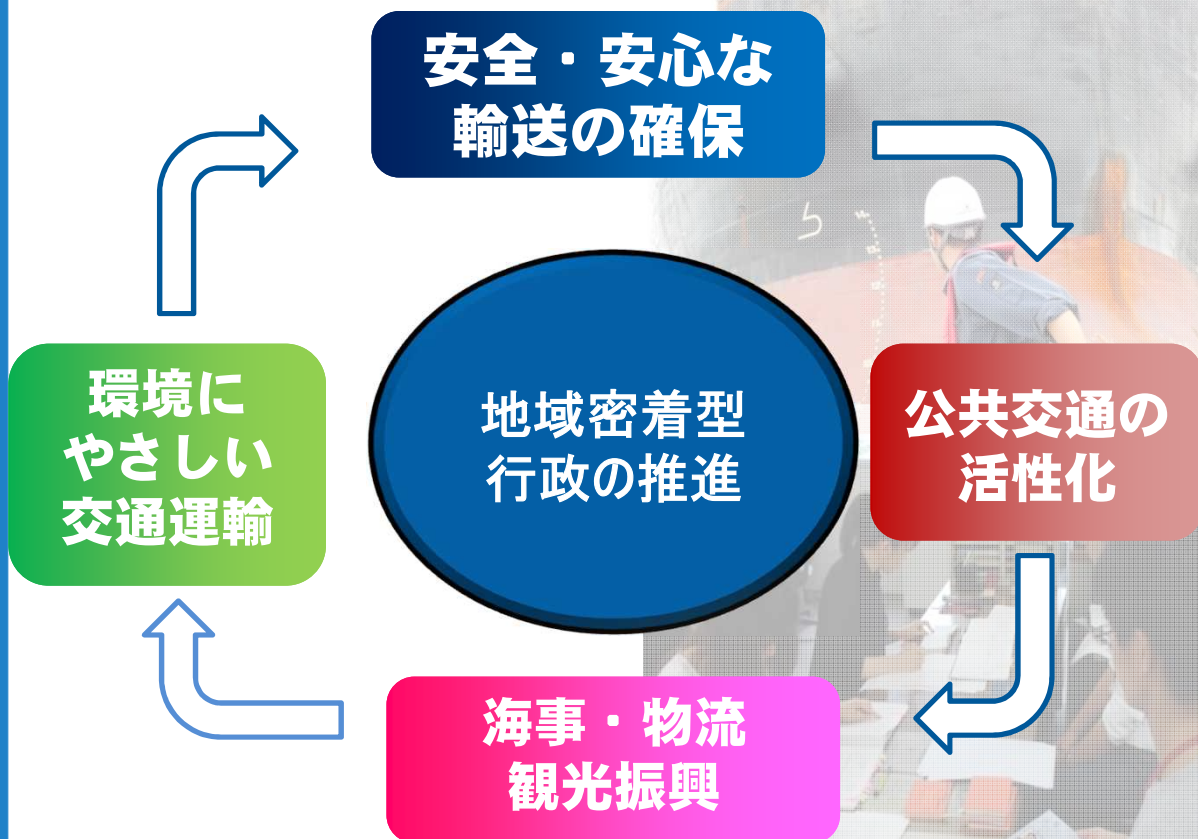


神戸運輸監理部

の強み



管轄が兵庫県のみであり、**転勤も少なく**、地域に根ざしたきめ細かい行政が可能

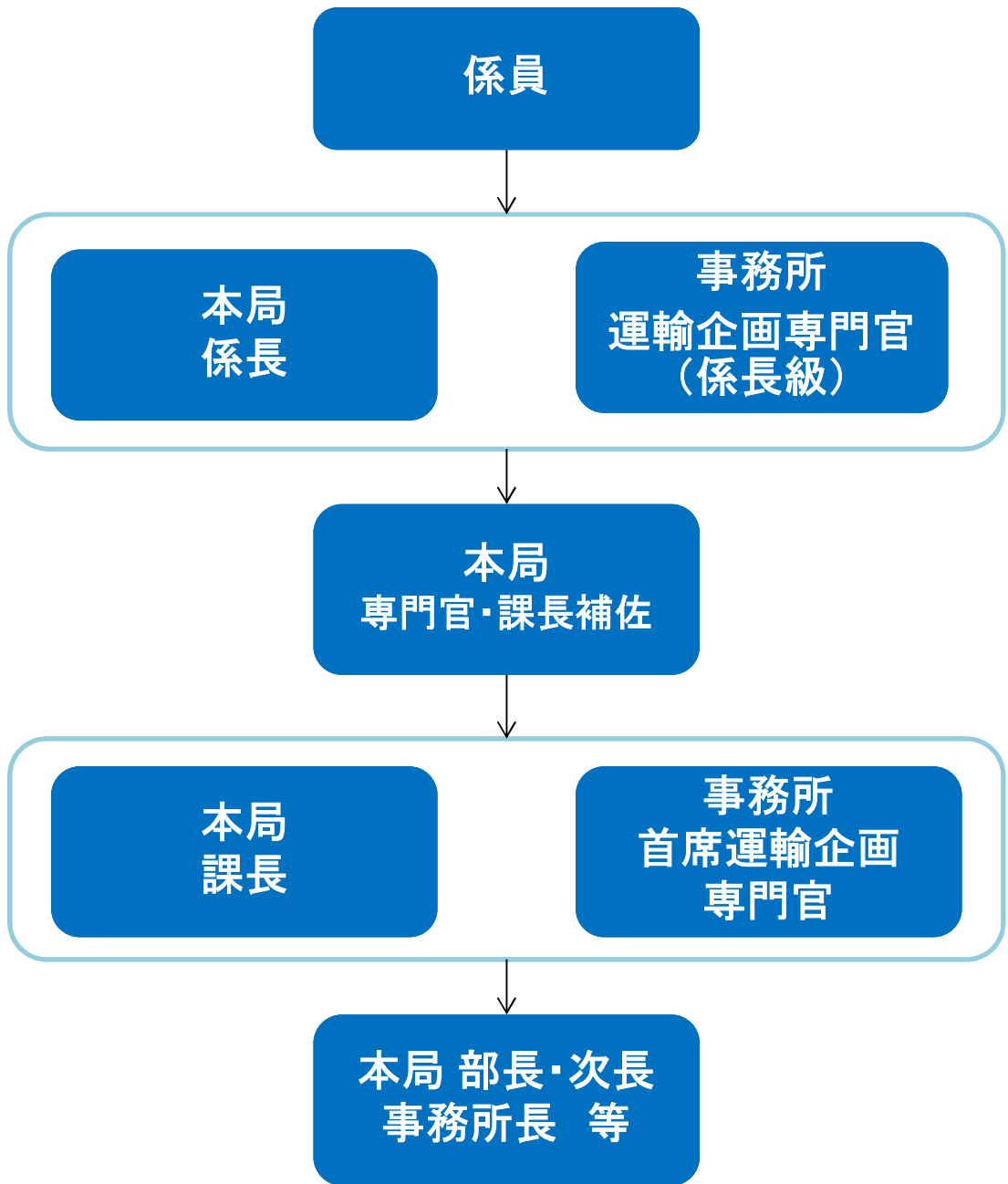
神戸地区は古くから海事産業が集積し、産学官の連携が強い。このため、海事関係の施策が展開しやすい

海事行政の経験豊富な職員からのフォローがしっかりしており、安心してスキルを高めることができる

女性の比率が高く、女性が働きやすい職場づくりへの意識が高い。また**男女問わず、育児休業等への理解が深く、実績も豊富**

コロナ禍を通じ、テレワーク環境も整備済み

行政職（一般例）



○管理業務・企画業務・許認可業務・窓口業務・安全審査業務などを経験し、バランス良くキャリアを積みみます。

○国土交通本省・近畿運輸局へ転勤する場合があります。

勤務

環境

職員数

- 159名(うち女性32名) ※R3.6.1現在

本局

- 本庁舎 (神戸市中央区波止場町)
- 魚崎庁舎(神戸市東灘区魚崎浜町)

出先機関

- 姫路自動車検査登録事務所(姫路市飾磨区)
- 姫路海事事務所(姫路市飾磨区)

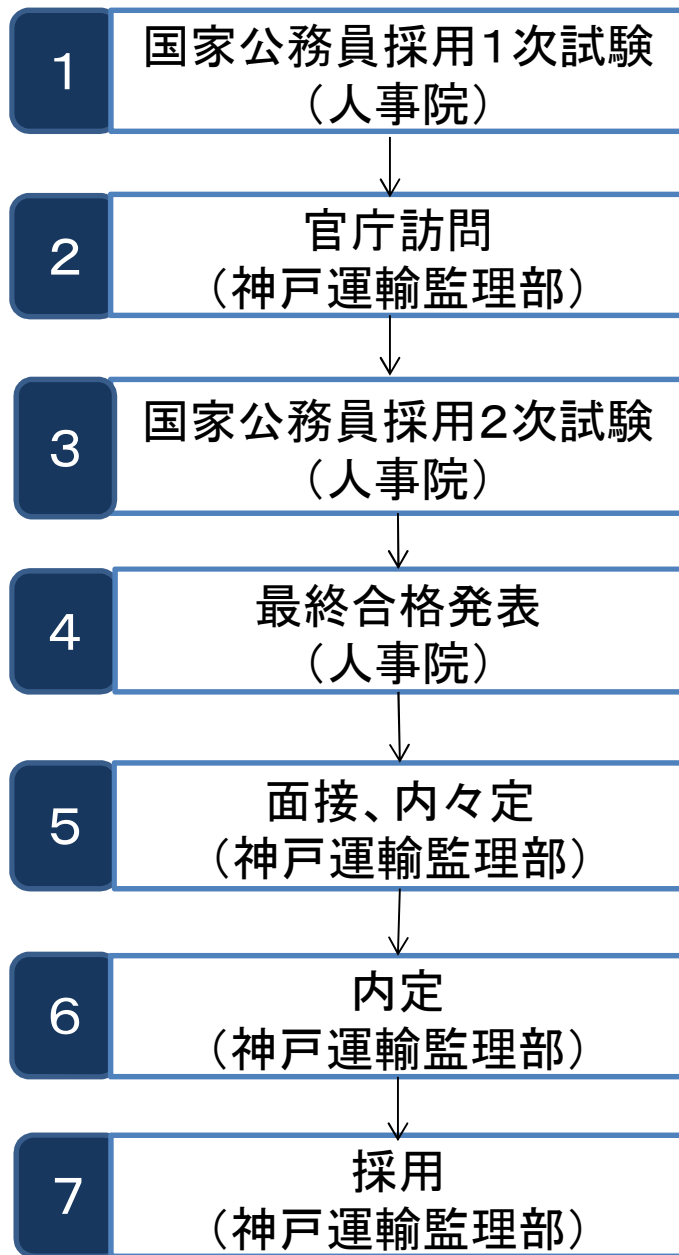
勤務時間

- 8:30~17:15(昼休12:00~13:00)
- 夜間勤務等の交代制勤務はありません。

勤務地

- 採用後、原則として本局(本庁舎)に勤務します。

採用 まで



神戸運輸監理部の職員になるには、人事院の採用試験(1次、2次)に合格する必要があります。

官庁訪問は2次試験以外の日程で設定し、業務説明及び職場案内を実施します。

採用は原則として4月1日ですが、それ以前の場合もあります。

※年度によって順序・方法が異なる場合があります



1

女性職員の人数と割合を教えてください

令和3年6月1日現在、159名のうち32名が女性職員です。その割合は約20%で、年々増加傾向にあります。

2

希望する部署へ配属されますか

毎年1回、職員から勤務地・職務等の希望を聞いて人事配置を行っており、可能な限り尊重するようにしています。

3

採用後の異動はどうなるのでしょうか

原則として、本局(本庁舎)へ配属されます。その後、2~3年毎に本局各部または姫路海事事務所への異動を経験し、運輸や観光のキャリアを積んでいきます。なお、国土交通本省等へ出向する場合があります。

4 運航労務監理官や外国船舶監督官になるには、資格が必要ですか

事前を取得しなければならない資格はありません。一定の業務経験年数や研修の受講を考慮して、運航労務監理官として任命されます。また、外国船舶監督官は、運航労務監理官の業務経験を経た者から任命されます。

5 採用されるにあたり、必要な知識・経験はありますか

学部・学科による有利・不利はありません。採用後、職員による説明や各種研修がありますので、やる気のある方であれば、特に採用前に必要な知識・経験はありません。

6 研修制度はどのようになっていますか

4月に新採用職員研修を受講し、国家公務員及び国土交通省職員としての倫理や見識を習得します。その後は、経歴・職種に応じた研修が用意されています。また、日常業務を行ううえでのスキル向上のため、広報実務・接客対応等の神戸運輸監理部独自の内部研修があります。



7

仕事と家庭・自己啓発・趣味の両立は難しいですか

職業生活と家庭生活等との両立は、豊かな人生の確保及び良質な公務の提供のため、重要視されています。年次休暇・特別休暇のほか、妊娠・出産・育児・介護に関する多様な支援制度があり、両立できる職場環境です。なお、現在は働き方改革の一環として、テレワークの推進にも力を入れています。

8

育児休業等は取得できますか

できます。
性別を問わずに利用可能な育児休業、育児短時間勤務、育児時間等の支援制度があります。育児休業中は代替職員を採用しており、家庭を持つ職員は男女問わず、積極的に制度を利用しています。

9

テレワークは可能ですか

可能です。
担当業務、業務経験によって頻度は異なりますが、現在、多くの職員がテレワークを行っております。専用のリモートアクセスツールを使用し、自宅PCから職場PCへアクセスし、業務を行う事ができます。

